

入院により収入が著しく減少したとき
 ③事業の廃止や失業などにより収入が著しく減少したとき
 ④干ばつなどによる農作物の不作、不漁などの理由により収入が著しく減少したとき
 ●保険料を滞納された場合には、つぎのとおり、介護保険の保険給付に一定の制限が課せられますので、保険料の納め忘れにはご注意ください。
【介護保険料を納めないでいると…】
 ◆1年以上滞納すると
 ↓利用者負担をいったん全額負担（申請後、保険給付分を払い戻し）
 ◆1年6か月以上滞納すると
 ↓保険給付分の一部または全部が差し止め
 ◆2年以上滞納すると
 ↓利用者負担が1割から3割に変更・高額介護サービス費などが受給不可

【相談窓口はこちら】
 ・保険料の賦課については、福祉保健課 ☎83-2777
 ・保険料の納付相談については、住民課 ☎83-2190

高齢者肺炎球菌予防接種費用助成のお知らせ
 肺炎球菌予防接種費用については、町内医療機関で接種し、接種費用は医療機関が定めた接種料金から3000円の公費助成分を差し引いた金額を請求されますので、差額分を医療機関の窓口でお支払いください。
 接種を受ける際は、事前に医療機関へ連絡してください。また、予診票が必要となります。
 今年度、法定接種の対象者で、過去接種されていない方に、通知と一緒に予診票を送付します。それ以外

の方は、保健福祉センターにて接種可能かを確認のうえ、予診票をお渡しします。
〔接種者〕 町内に住所を有し過去5年以内に肺炎球菌予防接種を接種していないつぎの方
 ①年度内に65歳以上になる方
 ②年度内に60歳以上65歳未満になる方で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方
〔接種場所〕 町内4医療機関
〔助成額〕 3000円（予防接種の費用から、助成額を引いた額をお支払いください）
 ＊予診票が送付された方で、5年以内に接種をしている方は受けることができませので、お手数ですが予診票の破棄をお願いします。
 ※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

乳がん検診受付のお知らせ

検診車でいう乳がん検診（マンモグラフィ撮影法）の受診申し込み受付をつぎのとおり行います。検診の対象者は、国の指針に基づき隔年の受診となりますので、昨年度に町検診を受診していない方になります。

検診日	会場	時間	定員
8月29日（土）	福祉会館	午前9時～午後4時	65人
8月30日（日）	文化会館	午前9時～午後4時	65人

【受付開始・方法】 7月6日（月）午前8時30分～ 福祉保健課まで電話連絡

【対象者】 令和2年4月1日現在で40歳以上の女性

*定員に達した時点で受付を締め切らせていただきます。お早めに申し込みください。

【受診ができない方】

○昨年度、町が実施した乳がん検診を受けた方 ○豊胸手術を受けた方

○現在乳腺科の疾病で治療中、手術後の経過を観察中の方

○現在授乳中、断乳直後、妊娠中の方 ○自力での立位の保持および歩行が困難な方

※申し込み、問い合わせは、福祉保健課（保健福祉センター） ☎83-2777